

6. 10. 13
3122

合席上ニ於テ本郷土助トシテ于駐木所田上事業主熊谷好隣方ニ示
 成行勤行ノ決議ヲ為シ合決議ニ基キ十八日午後六時三十分
 頃陽田川取橋内飯菓子屋ニ集合ハ特ニ十分頃自動車ニテ本郷
 正根神社境内ニ集合シ吉村豊明指導ノ下ニ助トシテ駐木所高
 業主熊谷方ニ至リ合家ニ階ニ投石レ障子硝子ハ夜々破壊ニ逃
 走セルカ所懸助ト署ニ於テハ出出ト依リ直ニ手配
 佐藤政太郎 佐藤俊郎 柏谷多三郎 26
 三名ヲ檢舉 高野藤園本部所懸水上署ニ於テハ
 高野屋身藏園負 妙内岩五郎 46 吉村豊明 22
 高野生重五郎 22 野本栄一 29
 向田左七郎 26 岡安蔵 13
 幸田信一 41 富山常治 23
 八名ヲ檢舉夫々取調中ナリ
 上及申(通)報候也

芳組第四八三舞

昭和六年十月九日 警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏 殿
 社会局長 長官 官殿

平野屋田清店手議ニ關スル件 (解決)

要旨 十月十六日午後五時調停課ノ發議ニ依リ山崎解決セリ

標記争議ニ關シテハ屢報ノ通りナルカ其ノ後両者數次合見折衝
 シ見タルニ遂ニ交渉決裂シ妥協極メテ困難ノ状態ニ在リシカ本
 廳調停課ノ斡旋ニ依リ六日午後五時山崎解決ヲ爲スニ至レルカ
 解決ノ状況左記ノ通り